

2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年5月14日

上場会社名 株式会社 日本創発グループ 上場取引所 東
 コード番号 7814 URL <https://www.jcpg.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 藤田 一郎
 問合せ先責任者 (役職名) 管理本部 副本部長 (氏名) 西 哲也 TEL 03-5817-3061
 配当支払開始予定日 2026年5月28日
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有 アナリスト向け

(百万円未満切捨て)

1. 2026年12月期第1四半期の連結業績（2026年1月1日～2026年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		EBITDA※		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	24,273	11.9	1,038	△20.7	1,982	28.6	1,880	5.8	1,377	△42.4
2025年12月期第1四半期	21,696	10.9	1,309	△10.4	1,541	0.1	1,777	△4.4	2,389	132.2

(注) 包括利益 2026年12月期第1四半期 1,439百万円 (△38.8%) 2025年12月期第1四半期 2,350百万円 (145.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	29.08	—
2025年12月期第1四半期	51.99	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年12月期第1四半期	93,403	26,526	22.4	441.37
2025年12月期	85,058	21,283	24.4	437.98

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 20,948百万円 2025年12月期 20,742百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	3.50	3.50	26.50	26.50	60.00
2026年12月期	3.75				
2026年12月期(予想)		3.75	3.75	3.75	15.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年12月期の連結業績予想（2026年1月1日～2026年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		EBITDA※		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	95,000	9.2	2,400	△20.3	3,600	12.5	6,600	24.0	2,000	△69.4	42.23

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ EBITDA=営業利益+減価償却費+のれんの償却額

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 4社 (社名) ウエストマネージメント株式会社、株式会社立体造形工房、株式会社トラスト、株式会社新和製作所

除外 1社 (社名) 株式会社笑風

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(その他の事項)(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更)」をご参照ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年12月期1Q	51,000,000株	2025年12月期	51,000,000株
② 期末自己株式数	2026年12月期1Q	3,537,865株	2025年12月期	3,640,265株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年12月期1Q	47,362,011株	2025年12月期1Q	45,959,043株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
四半期連結損益計算書	4
四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(その他の事項)	6

[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間（2026年1月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、緩和的な財政・金融政策のもと、設備投資は、人手不足を背景とした省力化・自動化のAI・DX関連投資意欲の牽引や、米国関税政策の一巡による企業業績に与える影響の懸念緩和や製造業に比べ出遅れていた非製造業の価格転嫁の進展による安定した企業収益の増加が継続したことや、政治的要因による訪日客数の減少はあったもののインバウンド消費が堅調であり、雇用・所得環境の継続的な改善、実質賃金のプラス転換により個人消費が回復するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、米国の関税強化政策による世界の交易環境の対応の変化が徐々に広がりを見せてはいるものの、長引くウクライナ情勢に加え、中東情勢の緊迫化は全世界のエネルギー価格や石油由来の生産財の高騰リスクとなり、金融資本市場も混乱するなど、物価上昇や、先行き不透明な状況が続きました。

当社企業グループの事業の環境につきましては、電気・ガスの燃料、紙やインクなどを含めた原材料価格は未だ高水準で推移する厳しい状況に加え、原油価格上昇による原材料調達の影響を注視しなければならない状況が続きました。一方、インバウンド需要やサービス消費が順調に回復し、企業広告活動は継続して活性化の動きが見られ、販促ツール・サービスの需要が増加いたしました。当社企業グループは、お客さまにより付加価値の高いサービスを提供するため、事業環境の変化や事業戦略に基づき将来の成長分野に事業資産を機動的に集中させております。当第1四半期連結会計期間末において、パッケージ事業をベースに、ディスプレイ・紙什器事業を発展させ、紙製パッケージや販促POP・ディスプレイに特化して、企画デザインから量産納品まで一貫体制を持つ株式会社新和製作所が連結子会社として参画いたしました。当社企業グループは、企画提案・製造・制作からメディア配信までをトータルでカバーできるユニークな企業体として、クリエイティブサービス事業の領域拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は242億73百万円（前年同期比11.9%増）となりました。また、営業利益は10億38百万円（前年同期比20.7%減）、営業利益に減価償却費及びのれんの償却額を加えたEBITDAは18億80百万円（前年同期比5.8%増）となりました。経常利益は、主に、金融関連の支払手数料90百万円等の計上がありました。設備投資関連の補助金収入11億21百万円等の計上があったことにより19億82百万円（前年同期比28.6%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、13億77百万円（前年同期比42.4%減）となりました。

なお、当社企業グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、主に、電子記録債権、建設仮勘定及び投資有価証券等の減少がありました。現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、商品及び製品、流動資産のその他に含まれる短期貸付金及び前払費用、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、のれん並びに投資その他の資産のその他に含まれる長期貸付金及び保険積立金等の増加があったことにより、前連結会計年度末に比べて83億44百万円増加し、934億3百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、主に、流動負債のその他に含まれる未払金及び前受金、社債、長期借入金等の減少がありました。買掛金、短期借入金、未払法人税等、流動負債のその他に含まれる預り金、固定負債のその他に含まれる長期未払金等の増加があったことにより、前連結会計年度末に比べて31億2百万円増加し、668億76百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主に、配当金の支払いに伴う減少を上回る親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及び連結子会社の第三者割当増資による非支配株主持分の増加があったことにより、前連結会計年度末に比べて52億42百万円増加し、265億26百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年12月期通期連結業績につきましては、2026年2月13日付「2025年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表いたしました通期連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,511	15,643
受取手形、売掛金及び契約資産	14,332	15,275
電子記録債権	2,794	2,540
商品及び製品	2,173	2,430
仕掛品	1,488	1,425
原材料及び貯蔵品	927	967
その他	2,666	3,264
貸倒引当金	△252	△261
流動資産合計	35,643	41,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,931	10,574
機械装置及び運搬具（純額）	4,956	6,877
土地	17,499	17,434
建設仮勘定	3,121	1,401
その他（純額）	545	604
有形固定資産合計	35,052	36,892
無形固定資産		
のれん	662	1,330
その他	934	926
無形固定資産合計	1,597	2,257
投資その他の資産		
投資有価証券	8,664	8,458
繰延税金資産	1,109	1,135
その他	3,031	3,411
貸倒引当金	△40	△40
投資その他の資産合計	12,764	12,965
固定資産合計	49,415	52,115
資産合計	85,058	93,403
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,177	5,045
短期借入金	23,000	25,000
1年内償還予定の社債	500	500
1年内返済予定の長期借入金	4,300	4,300
未払法人税等	344	502
その他	6,603	7,767
流動負債合計	38,925	43,115
固定負債		
社債	3,749	3,499
長期借入金	17,225	16,150
繰延税金負債	1,473	1,443
退職給付に係る負債	47	113
資産除去債務	251	223
その他	2,100	2,332
固定負債合計	24,848	23,761
負債合計	63,774	66,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	4,870	4,833
利益剰余金	17,099	17,244
自己株式	△1,593	△1,548
株主資本合計	20,477	20,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	269	321
繰延ヘッジ損益	△3	△2
その他の包括利益累計額合計	265	318
非支配株主持分	541	5,578
純資産合計	21,283	26,526
負債純資産合計	85,058	93,403

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
売上高	21,696	24,273
売上原価	14,792	16,677
売上総利益	6,903	7,596
販売費及び一般管理費	5,594	6,557
営業利益	1,309	1,038
営業外収益		
受取利息	3	9
受取配当金	2	2
受取地代家賃	29	32
補助金収入	—	1,121
為替差益	158	1
持分法による投資利益	30	—
匿名組合投資利益	239	—
その他	96	116
営業外収益合計	559	1,283
営業外費用		
支払利息	92	168
社債発行費	73	—
支払手数料	120	90
貸貸収入原価	25	34
貸倒引当金繰入額	—	25
持分法による投資損失	—	9
その他	16	13
営業外費用合計	328	340
経常利益	1,541	1,982
特別利益		
固定資産売却益	1,448	100
投資有価証券売却益	—	16
保険解約返戻金	0	—
その他	0	0
特別利益合計	1,448	117
特別損失		
固定資産売却損	1	15
固定資産除却損	30	5
投資有価証券売却損	—	40
棚卸資産除却損	49	—
事業構造改善費用	30	—
その他	0	—
特別損失合計	110	60
税金等調整前四半期純利益	2,878	2,039
法人税、住民税及び事業税	523	485
法人税等調整額	△50	168
法人税等合計	473	653
四半期純利益	2,404	1,385
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,389	1,377

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
四半期純利益	2,404	1,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△51	53
繰延ヘッジ損益	△2	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△54	54
四半期包括利益	2,350	1,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,335	1,430
非支配株主に係る四半期包括利益	15	9

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2026年1月1日 至 2026年3月31日）

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	450百万円	763百万円
のれんの償却額	38	94

(その他の事項)

(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社新和製作所の株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより子会社とし、連結の範囲に含めております。また、持分法適用非連結子会社であった株式会社トラスト並びに持分法非適用非連結子会社であったウエストマネージメント株式会社及び株式会社立体造形工房を、重要性が増したため、株式会社トラストについては持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。なお、2025年12月3日付で株式会社エム・ピー・ビーより商号を変更した連結子会社株式会社笑風につきましては、重要性が低くなったため、連結の範囲から除外しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月14日

株式会社日本創発グループ
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 島袋 信一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社日本創発グループの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手

続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。